

10周年記念
特集号

Smile 通信

平成18年9月 編集・発行／埼玉県住まいづくり協議会
〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3-12-10(埼玉県住宅供給公社内)
TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.net>



設立発起人会



平成8年10月 設立総会



平成9年2月
第1回シンポジウム
「地域に根ざした
住まいづくりを考える」



平成9年7月
建設技術試験場見学会



設立総会で挨拶する中内前会長



設立記念パーティー

平成10年8月 不法投棄現場視察会



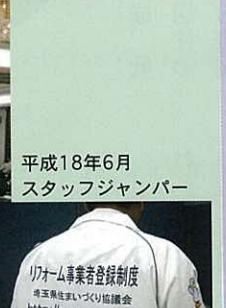
平成10年9月
横浜国際競技場
横浜ハウススクエア
見学会



平成14年2月
解体実験視察



平成18年6月
リフォーム事業者登録制度講習会



平成18年6月
スタッフジャンパー



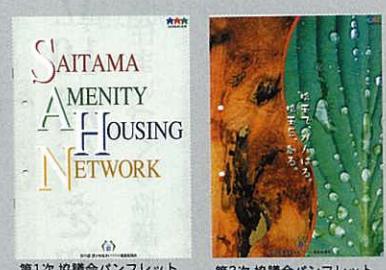
平成16年6月
上田知事に答申する宮沢副会長(当時)



平成17年10月
第1回埼玉住み心地の良いまち大賞
最優秀賞



平成18年9月
さいたまアリーナ読売サイクルフェア



第1次 協議会パンフレット



第2次 協議会パンフレット



平成14年度
工法別新築工事における
建設系廃棄物の排出量調査報告書



平成16年
住宅間シンポジウムチラシ



リフォーム事業者登録制度
パンフレット



スマイル通信 創刊号



スマイル通信 15号



スマイル通信 24号

知事祝辞・会長挨拶 2P

協議会10年間の歩み、組織の変遷 3P

設立10周年記念座談会
船出、そして新たな10年の始まり 4P

vol.25

祝辞

埼玉県知事 上田 清司



協議会設立10周年を迎えて

埼玉県住まいづくり協議会 会長 宮沢 俊哉



埼玉県住まいづくり協議会は、住宅関連の民間企業と行政とが住まいに関する情報を共有しながら連携を図ることを目的として、平成八年十月に設立されました。以来、住宅防犯アドバイザー登録制度やリフオーム事業者登録制度など全国にも例を見ない活動を開催し、県民の皆様の住まいに対する不安の解消や住まいの安全性の確保に大きく貢献しながら十周年を迎えることができました。これもひとえに、宮沢会長、故中内前会長をはじめ会員企業、団体の皆様の御尽力、御協力の賜物と深く敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。

さて、人口減少、超高齢社会が到来する

中、住宅の量は充足する一方、耐震性や耐久性、バリアフリー、環境配慮などの面で、住宅の質を向上させることが今強く求められています。これらの現状を踏まえて国では住宅政策の抜本的な見直しを行い、平成十八年六月に「住生活基本法」が制定されました。

この「住生活基本法」は、良質な住宅ス

トックの形成、良好な居住環境の形成、低額所得者・高齢者・子育て家庭等の居住の安定の確保などを理念として、国民の豊かな住生活を実現することを目的としています。

家族の形態や人々の生活の多様化に伴い、求められる住まいのあり方、住まいに対する価値観もますます多様なものになつてまいります。こうした中で、「住生活基本法」の理念に基づき、県民の豊かな住生活を実現していくためには、行政だけではなく、住まいづくりの現場に近い住宅産業界やNPOなど、住まいに携わる多くの方々の知恵や力の結集が必要です。

どうか皆様には、今後とも、埼玉県の住まいの質の向上と、よりよい住環境の創造のため、さらなる御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、埼玉県住まいづくり協議会の活動がますます充実しますこと、皆様の御活躍、御健勝を祈念申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

まずは協議会が十周年を迎えられたことを会員、関係者の皆様とともに素直に喜びたいと思います。今からおよそ十年前、縁あって入会させていただきました。当初は夢中で協議会から割り当てられた仕事をこなしていただけでしたが、そうして具体的な協議会活動に参加するうち、協議会の存在意義を意識するようになつていきました。

企業活動をしていて社会に奉仕できる場面はなかなかないのが現実です。この協議会で社会貢献活動のなんたるかをわずかながら感じ取ることができたのは大変貴重な経験でした。

このほど住宅月間の功労者表彰で当協議会は国土交通大臣に表彰していただきました。これは十年間続けてきた住宅月間シンボジウムや長年にわたる地道な活動が評価されたものです。

官と民が連携した珍しい形態の協議会が、立ち消えとなることなく十年間も活動を継続していることは実は大変な実績です。これは設立メンバーの熱意によるところに尽きます。なかでもほとんどの長きにわたり運営委員長をお務めいたいた笠原相談役（前運営委員長）には心より感謝を申し上げたいと思います。

協議会の活動では自ら動くことで得るものが多くあります。また、知恵や力を出し合うことで大きなことが成し遂げられます。より多くの住宅関連企業や公共団体とともに活動し、埼玉の住に関するあらゆる課題に取り組んでいけるよう、さらに協議会を発展させてまいりたいと思います。

10年の歩み

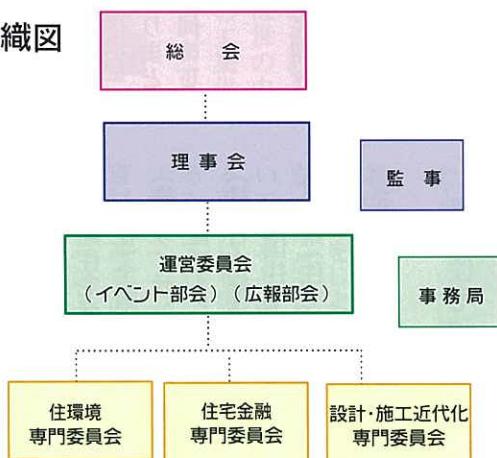
平成8年10月18日

- 彩の国豊かな住まいづくり推進協議会 設立総会
中内俊三会長 就任
- 8.11 第1回運営委員会
- 9. 1 第1回講習会
- 9. 2 第1回シンポジウム 「地域に根ざした住まいづくりを考える」
- 9. 5 平成9年度総会
講演会「埼玉県の住宅市場動向とこれからの住まいづくり」
- 9.10 1周年記念シンポジウム 「21世紀の住まいとまちなみ～次世代に引き継ぐ資産として～」
- 10. 5 平成10年度総会 講演会「彩の国新たな都市づくり」
- 10. 9 ハウスクエア横浜と横浜国際総合競技場見学会
- 10.10 住宅月間シンポジウム 「21世紀の住まいづくりとビジネス」
- 11. 5 平成11年度総会 講演会「建築基準法改正について」
- 11. 7 さいたま新都心、スタジアム 見学会
- 11.10 住宅月間シンポジウム 「豊かさを実感できる住まい」「豊かさとは」アイデアコンペ 実施
住まいに関するアンケート実施
- 12. 1 第1回品確法普及委員会開催
- 12. 5 平成12年度総会 講演会「定期借家権の使い方」
- 12. 7 第2回講習会「シックハウスについて」
- 12.10 住宅月間シンポジウム
「21世紀の豊かな生活を支える住まいづくりの方向性について」
- 13. 4 介護すまいる館住宅相談 始まる
- 13. 5 平成13年度総会
講演会「木造住宅の品確法と型式適合認定制度の概要」
- 13.10 住宅月間シンポジウム 「住宅産業の展望と埼玉県の住宅市場」

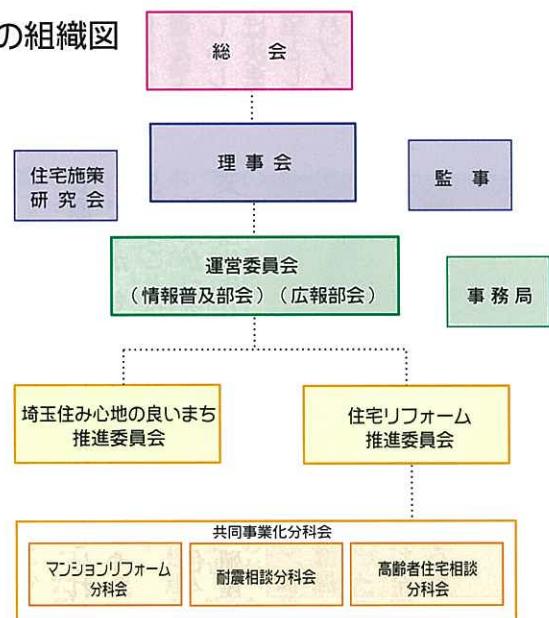
- 14. 5 平成14年度総会 講演会「建設リサイクル法 本格施行」
住宅施策研究会 始動
- 14.10 住宅月間シンポジウム
「古民具から学ぶ生活の知恵」「これからの中工務店経営」
第2回住まいに関するアイデアコンペ
- 15. 3 工法別新築工事における建設系廃棄物の排出量調査報告書
- 15. 5 平成15年度総会
講演会「平成15年度税制改正と生前贈与」「住宅を狙った犯罪」
- 15.10 住宅月間シンポジウム
「あなたの家が狙われている」～住宅の防犯を考える～
- 16. 5 平成16年度総会 講演会「住宅リフォームの現状と今後の展望」
イベント部会を情報普及部会に改める
旧4つの委員会を
埼玉住まい心地の良いまち推進委員会 より
住宅リフォーム推進委員会 に改める
- 16. 6 上田知事に「新たな住宅取得支援策の構築についての提言」
- 16.10 住宅月間シンポジウム 「つくり手が提案する住宅リフォーム」
- 17. 2 住まいの防犯アドバイザー制度 始まる
- 17. 5 平成17年度総会 講演会「マンション再生の潮流」
宮沢俊哉会長 就任
埼玉県住まいづくり協議会に名称変更
事務局を埼玉県から埼玉県住宅供給公社に移す
- 17. 7 第1回埼玉住まい心地の良いまち大賞 実施
- 17.10 住宅月間シンポジウム 「安心・安全の住宅リフォームを考える」
- 17.11 リフォーム事業者登録制度 始まる
- 18. 5 平成18年度総会 講演会「激変する日本人と不動産の関係」「埼玉県住宅政策懇話会と協議会活動について」
- 18.10 国土交通大臣から「平成18年度住宅月間功労者表彰」を受賞
- 18.10 設立10周年記念 住宅月間シンポジウム
「埼玉の未来(ゆめ)を見つめて」

組織の変遷(発足時～現在)

発足時の組織図



現在の組織図



設立10周年記念座談会

船出——そして新たな10年の始まり

出席者

宮沢俊哉会長 鈴木由城副会長 名越政彦運営委員長
高野政次運営副委員長 吉村直樹運営副委員長
笠原高治相談役 川井正仁運営副委員長(司会)



設立の背景

川井 本日は設立の当初から協議会に係つてこられた方々と、昨年度より二代目の会長としてご活躍頂いています宮沢会長にお集まりいただき、協議会について熱く語って頂きたいと思います。
どうぞよろしくお願ひ致します。

川井 振り返つてみるとこの協議会が設立してから十年ということになりますが、スタートしたのが一九九六年半ばで、ちょうどバブルがはじけ長い不況に入つた頃です。官と民が協力する団体が作られて、全国でも珍しい協議会の姿だと言われています。

そこで最初はこの協議会が設立したきっかけから、皆さんのお話を伺いできればありがたいと思います。

名越 その当時を思い出してみますと、県の住宅建設五カ年計画というものがありまして、その中で団体の設立などが位置づけられたんだと思います。

それまでの県の住宅政策というと、公営住宅による直接供給に重点が置かれており、すべての県民に住宅が行き渡つてているとは言い難い状況にありました。そこで、その時の五カ年計画で、これらは民間の力を借りつつ、住まい手である県民を中心に据えた住宅政策を進め行く必要がある、という方向性が出てきたんです。

具体的な方向が出されたのは平成八年ですが、実はその二、三年前から議論されていました。笠原さん、鈴木さん、高野さんにはじめてお会いしたのがその頃だったと思います。

また、前回の中内さん、当時中央住

川井 スタートする前に勉強会を開きましたよね。平成八年十月に協議会が設立されていますから、その半年以上前にはすでに骨子が決まっていたんですか。それとも勉強会で肉付けされて行つたんですか。

高野 私の記憶では、半年後に発足するのでと言われて勉強会に参加した覚えがあります。

川井 高野さんにお声がけしたのは、確

かにその頃です。県から、「協議会を作つて、官と民が一体となつて色々なことをやることになつた。そのための勉強会をスタートするので、メンバーを選んで下さい」という話があつたんです。しかしその時すでに、鈴木さんと笠原さんは決まっていて、私に対する県からの要望として「住宅メーカーの、特にプレハブメーカーの中でも誰か選んでくれないだろうか」ということでした。

當時、プレハブメーカーは大きな会社がいくつもありましたが、埼玉県内に本社がある会社ということで、サイサンミサワホーム(現ミサワホーム西関東)の高



名越運営委員長



笠原相談役

川井 もう少し設立についてお聞きしたいのですが、官と民とが一体となつて活動することとの他に、この協議会を作る大きな動機つていうのは何かあつたんですか。

県の住宅政策が分からぬ

笠原 多少厚かましい話なのかもしないですが、もしかしたら無関係じゃないと思うことがあります。

私がかつて殖産住宅にいた頃、色々な業界団体作りに係つてきました。殖産住

野さんに、声をおかけしたんだだと思います。
設立準備関係の書類には、勉強会のメンバーとその所属の記録が残っています。

(株)中央住宅・笠原氏
(社)日本木造住宅産業協会
(社)サイサンミサワホーム・高野氏
(社)プレハブ建築協会

(株)日本経済社・川井氏
(全国住宅展示場連絡協議会)
埼玉県(住宅都市部住宅管理課)

(株)サインミサワホーム・高野氏
(社)プレハブ建築協会

名越運営委員長

宅から中央住宅に転職しまして、建設省（現国土交通省）時代に親しくしていた雨宮さんが埼玉県にいらっしゃるとお聞きし、県庁へ会いに行つたんです。そこで雨宮さんと話した中に、「霞ヶ関（建設省）からは住宅政策とか、色々な情報が入つてくる。ところが県庁からは情報が全く伝わつてこない。埼玉県が住宅行政として何をやつているかということが、お膝元の我々には届かないのはおかしい」と不満を言つたんですよ。だから、県行政もこんなことをやつてるんだとかをもつと知らせるような組織作りをやつたらどうかと提案したんです。

それから一年くらい経つて、県庁の高松さんから我が社に電話があり、社長から私に「団体作りを是非やつてくれ」という指示が出たんです。

その後、私が運営委員長を拝命しそうになり、私は社長に「団体の会長就任を引き受けますか」と問いました。そうしたら、「引き受けても良い」という返事を頂き、それからは本腰を入れて勉強会に出かけて行つたわけです。

川井 やはり官と民が一体になつてといふ発想は、当初から両方にあつたというわけですね。

笠原 私にもあつたし、多分雨宮さんにもあつたと思います。

名越 五力年計画を立案する前段で住宅政策懇話会が開かれ、学識経験者などの意見を伺つて、たぶん平成七年度にはそういう話がすでに出ていたんでしょう。

笠原 その懇話会の答申にはすでに協議会

会の名称が決まって、それが『彩の国豊かな住まいづくり推進協議会』だつたんです。私はこれについては随分反発しました。もっと短く呼びやすい名前にするべきだとね。でも県は頑として譲りませんでしたから、これだけは発足前に強烈に固まつていたんだと思います。

名越 『彩の国』という愛称の普及が始まるのは、平成四年です。当時は『ダサイタマ』と言われることが流行つていました。だが、だんだん埼玉県の独自性が前面に出てきて、そういう良くないイメージを払拭するために、『彩の国』をとにかく頭につけることを一貫して行くことは、住宅政策の中にも位置づけられていました。

また、埼玉県の住宅の質を高めるためのシンボルとして、スマイルローンを大々的にやつたんです。民間住宅にスマイルローンを使って、質の良い住宅の支援にあてようというのが趣旨で、これは平成五年くらいからでした。

めずらしい組織形態

川井 そういう形でスタートして、今年の十月で丸十年になるわけですが、新たに会長になられた宮沢会長にお聞きします。

笠原 改めて十年を経た協議会活動に対する思いや思い出はござりますか。

宮沢 当時、私どもの会社は本当に小さな会社でした。ですから私は下のほうから業界を見ていて、この協議会は珍しい組織形態だな、というのが率直な感想で

す。

私は地場の工務店としてやつてきた

のですが、官と民が一体となつた組織が入らなきやならないのか、と。ハウスマーカーの集まりだつたらそれで良いじゃないか、と思つていたんです。えたこともありませんでしたから。

鈴木 私もそう思いました。なんで全建連が入らなきやならないのか、と。ハウスマーカーの集まりだつたらそれで良いじゃないか、と思つていたんです。で良いじやないか、と思つていたんです。

宮沢 先ほどからお話を伺つていて、業界の歴史というか変遷というかを感じるものがありますね。

地元密着の企業もあり、ハウスマーカーも分譲系の企業もいらして、この協議会はいつたいどういう会なんだろうと、ちょっとだけ怖いような感じもしたというのが正直なところです。

平成六年頃でしたか、日本の住宅は価格が高いということで、当時の建設省の住宅生産課から、住宅建設コスト削減のためのアクションプログラムを行うという話が出てきたり、細川首相と森建設大臣の時代なんですが、このころは世の中がハウス55計画など住宅生産の工業化を熱心に推進していた時代だと思います。



宮沢会長

これは大手だけではなく世の中全体がそういう雰囲気を持っていたように感じます。

そんな中で当協議会は、こういう様々なメンバーで構成されていて、私は全国の工務店さん達とお付き合いもあつたのですが、他では聞いたことのない組織となつていて。奇妙にも感じましたし、時代の流れを感じてわざとそうしたのか、今でも教えて頂きたいと思っています。鈴木さんが言われたように、私も全建連が参加していることには驚きました。

川井 こういう官と民が一体となつた組織で動いているというのは、本当に少ないんです。

笠原 官民が一緒になつて活動している他の地域はあるんです。北九州、札幌、仙台とかがあります。でも、活動は存在しますが、当協議会のように、一つの団体になつたというのは聞いたことがないですね。

宮沢 地方では工務店だけの集まりで家づくりをしようというところはあります

が、我々が入りたくても入れない。よく聞いてみると補助金が出ていたりして、基本的に利害の一一致した仲間が固まつてるんですね。

吉村 通常の業界団体も、プレハブメーカーのみのよう、利害の一一致するメンバーで構成されていますよね。利害が一致しなければ活動の目的が合わないので集まりにくいのだと思います。

名越 我々のような利害の一一致しない人が集まつて、何をやつていてどういうことに繋がっているかということを一度検



高野運営副委員長

ための色々な細かいことを、全部暗記されていて、いつもびっくりしていましたし、十年間、本当に良い勉強をさせて頂きました。

鈴木 設立当時のことを段々思い出してきました。

証する必要があるかもしれませんね。

社会性という視点

宮沢 ただ私が思うのは、そういう住宅の工法だとか供給のあり方だけではなく、『豊かな住まいをつくる』という共通の目的は持てると思います。今までの団体の作り方が、利害だけを考えてしまうところがあつたのだと思いますが、目的が一致していれば良いのではないでしようか。

高尚過ぎるかもしれません、ビジョンを豊かな住まいをつくるというところで共通にしておけば良いのだと思います。

川井 高野さんは、この協議会で行うイベントは、ほとんど中心的存在になつておやりになつてきていますね。この十年の歩みの中で思い出深いものはござりますか。

高野 一番印象に残るのはスタートの時の勉強会です。猛烈にやりました。

私は営業マンだったので住宅の販売においては負けない自信はあつたんですが、組織を作る手法であるとか、団体の考え方、ずっと笠原さんのそばにいて非常に勉強させて頂きました。

笠原 県が我々のために何かをしてくれるというような甘えた考えは持つていませんし、皆そ中で集まつて一生懸命活

動しているんですよ。本当に珍しいですね。当初、私はそこへ行つて何か当社にメリットがあるのか、自社の経営だつて先のことは分からぬのにボランティアなんかやつてて良いのかって、そんなことを考えていました。ところが皆さん本当に真剣に論議をされているんです。恥ずかしくなつてきましたね。努力で積み上げてきた歴史があつて、その歴史の中身は聞けば聞くほど価値を感じます。まだ何も出来ていませんが、私はこの会を通じて住宅供給者としての社会性を学ばせていただいたと思っています。

我々自身のレベルアップ

川井 協議会活動は、基本的にボランティアでやらないとできないという一面がありますね。これについてはどうですか。

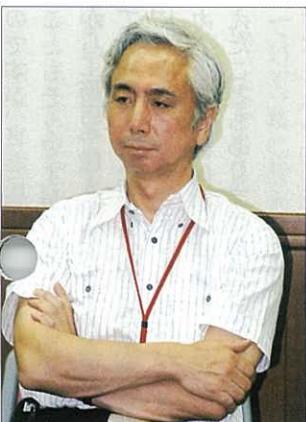
笠原

第一回運営委員会が平成八年十一月十一日にあり、その一週間前の十一月五日に当時の内会長、雨宮住宅企画監、大山課長が打合わせをし、内容を私が記録していたものが出でました。それによると会長が描く事業と今の団体事業とはちよつと違つんですね。内会長は、埼玉県の住宅を良くするために設計コンペをやれとか、県や市町村の行政と民間活力が力を合わせて、埼玉県を代表するような優良分譲地や優良住宅を開発したいと言つていたんです。

大宮あたりの事務所家賃が高いので、東京の六七割にすべきだとも言つています。ネクタイ族はみんな満員電車で東京に通つていて、埼玉県では仕事をしていないのではないか。埼玉県で仕事をやる

吉村 実態としては、我々の持つている望ましい住まいの在り様がバラバラになっていて、いかに統一的な活動が出来るかが難しいのかもしれませんね。だから県民向けの活動が難しい時代になつてきてる。しかし、我々がレベルアップしよう。しかし、我々がレベルアップしようといふ活動は出来るかもしれません。

過去に住環境専門委員会で、建設現場の廃棄物調査を三年がかりでやりましたね。あれはすごく意義があつたケースですね。



吉村運営副委員長

笠原 あれは住団連から補助金を頂いて実施したものです。住団連としは補助金の用意があつても、要求の手を擧げる者がいなかつたら困る。たまたま住環境専門委員会には関連する企業や人がメンバーになつていて、うまく活用させて頂いた。出来上がつた報告書は、色々なところに引き合ひがありました。

品確法(住宅の品質確保の促進に関する法律)が平成十二年に施行されたときもそうでしたよ。国土交通省は補助金を住木センター(財団法人 日本住宅・木材技術センター)に託し、住木センターは各都道府県に分散支給して性能表示制度の普及促進を図りました。埼玉県ではわが協議会が他に比べいち早く委員会を立ち上げて執りかかり、特に会員団体のパワフルな協力を頼って研修会を県内各地で開催し、その浸透は全国でもトップのスピードで成し遂げましたよね。

新たな十年の始まり

川井 協議会としてのこれから十年に対する将来的なビジョンですが、これは宮沢会長からご発言お願いしたいんですが…。常々思い当たる節で結構です。

宮沢 先輩方が素晴らしい会に育てて下さったわけですし、初代の中内会長の思

いというのも伝承継承して行きたい。その初代会長の思いは、十年前にすでに本質を見せて頂いていたと思います。最近行われた住宅政策懇話会の中でも話がありましたが、住みたくなる街でなければダメです。『ダサイタマ』なんて言われていたのでは住んでいて寂しいですよね。

協議会には官民が参加しているわけですし、その特性を活かして、抽象的ではありますかが街並みや景観を含めて方向性を示せるような取り組みができたら良いと思います。

笠原 今、埼玉住み心地の良いまち大賞ということで作品を募集しています。協議会をあげて成功させたい事業です。色々な団体や行政が『景観賞』をやっています。景観賞は見て美しい町というイメージが

強いですが、議会のものは、『住み心地のよいまち』がテーマなんですね。これは協議会の本来の目的に合致するのではないのか、という感じがしていますがいかがでしょう。

宮沢

はい、そうです。東京都では石原都知事の肝いりで、『東村山本町プロジェクト』というのをやっていますが、ここでは大企業ばかりでなく規模の小さい住宅供給者も街づくりに参加しています。規模の大小を問わず作り手のコンセプトは『住み心地の良い街』なんですね。実現のために統一すべきは統一したり共通化したりして進んでいます。埼玉でも協議会の強みを活かしてランドスケープをデザインできたら良いですね。

宮沢会長の話じゃないけど、県内の美しい街並みが失われていくような現象に、歯止めがかけられたら良いと思います。

名越 たとえば市町村の政策の中でも『良い街づくり』を位置づけて頂くようになりますがほしいですね。

宮沢会長の話じゃないけど、県内の美しい街並みが失われていくような現象に、歯止めがかけられたら良いと思います。

笠原 今、協議会では大きな事業が二つ動いている。それは、リフォーム事業者のレベルアップと防犯アドバイザーの養成。協議会として成功すればという前提があるにしても、他に類を見ない事業が展開していると思っているわけです。そういうものを我々自身が確かなものとして識別できれば、全国に向けて情報発信ができる。特にリフォームは、未だ漠然とした難しい事業ですからね。もっとやれることがあり得るはずです。

川井 運営委員長にお伺いしたいんですけど、リフォーム委員会が啓発活動をして行くことについて、今の協議会には、一般県民との交流はあまりないですよね。リフォーム委員会の活動では、一般県民の方との接点がどこかで増えてくるような気がするんですが。その時はどんな形を考えていますか。



鈴木副会長

鈴木 埼玉県でも是非同じような企画をやつてほしい。さいたま市や県の持つている土地を開拓するとかして。

宮沢 最近の住宅政策懇話会での議論は、街並みをどうしようかということよりも、既存不適格住宅をどう耐震化するかといふ話が多くありました。それも大事だと 思いますが、やはりモデル事業というか初代の中内会長と同じ気持ちで、協議会という組織を生かして埼玉の街づくりをリードして行くべきではないかと思いま

名越 住まい手というか使い手の意見は反映して行かなければいけないと思いますが、リフォーム事業者登録制度では、住まい手の方々が様々な意見を寄せている消費生活センターと、すでに連携を取っていますよね。その他の消費者団体や埼

す。県内にもかなりいくつもに計画的に行われた美しい街並みがありましたが、最近訪れてみると、もうこまぎれになつていつたりして、当時の夢の街並みがこんなものかと寂しくなりました。

玉の住まいを考える会が他にいくつもありますから、そこからも色々な意見をお聞きすると良いですね。

十月二十三日の今度の住宅月間シンポジウムに限らず、そういう仕掛けに一般県民の方にどの程度ご参加頂けるのか、これからも、一般県民の方々が持つていい住まいに対する関心事を捉えて、具体的な協議会活動に反映して行く必要があるんではないでしょうか。

宮沢 様々な制度により情報が公開されて、建物や供給者を消費者が格付けするというか、評価しやすくするという流れはありますね。悪いことをしたら公表するということは一部で始まっていましたし、時代はそういう方向を向いているようです。

川井 まだまだお話を尽きないところですが、この辺で会を閉めたいと思います。

初代会長の中内さんも、今は亡き人になつてしまいましたが、故人の思いをこれからも継承しつつ、宮沢会長を一層盛り立てて、県民や会員のため

に、また、業界発展のために、益々皆様のご活躍をお願い致します。

今日はお忙しい中、本当にありがとうございました。



川井運営副委員長(司会)



住宅月間シンポジウム

埼玉県住まいづくり協議会
設立10周年記念
平成18年度 住宅月間シンポジウム

埼玉の ゆめ 未来を 見つめて

平成18年10月23日(月)
午後1:30~4:45



講演

埼玉県知事 上田 清司 ピーター・フランクル
『埼玉のグランドデザイン』 「数学者が語る住宅リフォーム」

浦和ロイヤルパインズホテル
4F ロイヤルクラウン

入場無料



このシンポジウムは、「リフォーム事業者登録制度」の研修会、「住まいの防犯アドバイザー」のフォローアップ研修会を兼ねています。

[お問い合わせ・申し込み先]事務局(埼玉県住宅供給公社内) TEL 048-830-0033
主催/埼玉県住まいづくり協議会 後援/国土交通省、住宅金融公庫首都圏支店、埼玉県